

令和2年度第6回伊予市行政評価委員会 会議録

日時：令和2年9月16日（水）18時30分～20時30分

場所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和真副委員長、倉澤生雄委員、小倉揮代委員、篠崎加代委員、木本敦委員

事務局：未来づくり戦略室（皆川・岡井・曾我部）

傍聴者：2人

1 開会

会議の成立及び傍聴者が2人であることを確認した。

2 議事

（1）第5回会議録の確認

第5回委員会では、環境保全課所管の「防疫等対策事業」を含む6つの事業を審議した。

なお、経済雇用戦略課所管の「商工振興助成事業」の審議において、伊予市商業協同組合の会員数の質問に対し、委員会内で返答できなかった内容を会議録30ページに注釈として追記したことを報告した（商業協同組合の会員数71人。このうち一部の会員が商工会議所の会員と重複している）。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

（2）行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から所管課ごとの事業総括を行う。

No. 24	幼稚園運営事業（学校教育課）	2
No. 25	ふれあい館運営事業（社会教育課）	7
No. 26	社会体育事業運営事業（社会教育課）	1 2
No. 27	文化交流センター事業（社会教育課）	1 6
No. 28	唐川コミュニティセンター運営事業（社会教育課）	2 1

（3）次回の委員会日程

第7回委員会は9月30日（水）18時30分～

3 閉会

No. 24 幼稚園運営事業（学校教育課）

総合計画：生涯教育都市の創造－学校教育環境の整備・充実

安全・安心な学校づくりと教育環境の整備に寄与する。

事業対象：市内幼稚園

事業目的：教育現場の安全・安心性を確保するため、各園の管理・運営等を適切に行い、もって教育の充実を図る。

事業内容：市立幼稚園4園の運営管理

予算・決算：当初予算33,787千円、決算額28,550千円（詳細は資料4ページ）

人件費：13.10人工

（学校教育課）

事務事業補助シート4ページ、直接事業費の内訳は、臨時職員賃金809万3千円（6人）と嘱託職員賃金1,058万2千円（4人）の合計が1,867万5千円となり、臨時・嘱託職員の人件費が決算額の65%を占めている。また、光熱水費が306万4千円、幼稚園警備委託料214万円や幼稚園空調機器保守点検業務委託料で28万6千円など委託料が342万9千円である。

本事業は、幼稚園施設の運営等に要する経費であり、適正な教育活動や教育環境の維持に寄与する事業である。活動指標には、市内幼稚園数及び園児数を掲げており、実績はともに当初指数と変わりはなく、4園の管理・運営の面で効果が出ていると考えているが、次年度に向けて事業費の調整をなお一層図っていききたい。

自己判定は、適正な予算執行の観点から事業の有効性が顕著であり、妥当性・効率性ととともに評価をAとしている。幼稚園運営の基本経費であり、平成30年度と比較して園児数が減少していることなどに伴い、決算額も減少するなど、適正な運営経費の管理と予算執行が行えていることを事業成果に挙げている。また、苦勞した点として閉園となるからたち幼稚園の備品を有効活用する際に、移管先の園や学校との協議を挙げている。

所属長の判定は妥当性・有効性・効率性とともAであるが、事業の方向性は事業縮小と判断している。これは、令和2年度から幼稚園数が4園から2園に減少することに伴うものであるが、運営管理は社会情勢を考慮しながら適正に行わなければならないとしている。また、残り2園については引き続き運営管理が必要であり、予算を見直し、必要最低限度の対応とする必要がある。

二次判定者は、一次判定のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ると判断している。

(委員)

事務事業補助シート4ページ、直接事業費の内訳について。摘要欄には、からたち幼稚園と中山幼稚園しか記載がない。伊予幼稚園・北山崎幼稚園の数値は含まれているのか。

(学校教育課)

お見込みのとおりである。

(委員)

からたち幼稚園と中山幼稚園はなぜ認定こども園に移行したのか。また、伊予幼稚園と北山崎幼稚園は今後移行する予定があるのか。

(学校教育課)

まずは、からたち幼稚園と中山幼稚園が認定こども園に移行した経緯を説明する。子育て支援課に保育園の事業計画があり、中山地域は子供の減少のため、保育園と幼稚園を統合し、公立の認定こども園に移行すると計画されていたため、計画に基づき移行した。また、からたち幼稚園については、運営母体となる松山の事業者から、移行についての相談があった。子育て支援課と学校教育課との協議を経て、私立の認定こども園に移行することとなった。

次に、伊予幼稚園と北山崎幼稚園の認定こども園への移行計画を説明する。保育環境の将来像を見据えた計画に、ゆくゆくは認定こども園へ移行するとされているが、事業実施時期は未定である。なお、伊予幼稚園と北山崎幼稚園には現在40人程の園児がいるため、移行時期の検討はまだ先の話である。これについては、学校教育課及び認定こども園所管の子育て支援課とも協議しながら進めていこうと考えている。

(委員)

分かった。子どもを預かってもらえる場所があることは、働く母親にとっては非常に助かるのだろう。

新たな課題に物品要求についての記載がある。現場の職員が働きやすい環境を整えることが、職員だけでなく園児にも良い影響が出ると思われるため、引き続き、職員の声を十分に聴いて対応してもらいたい。

(委員)

現行制度の中で粛々と実施していることが分かった。市が幼稚園を直接運営することの効率性・妥当性を引き続き検討してもらいたい。今回の認定こども園移行によって、中山幼稚園は公立に、からたち幼稚園を私立になったが、私立と公立でどちらが効率的かを判断してのものだと思う。残りの2園も今後見

直しをするということなので、そういった観点で引き続き見直しを進めるべきである。

他自治体で、認定こども園の委託が進んでいる状況はあるのだろうか。状況が分かるようなら教えてもらいたい。

(学校教育課)

当課は幼稚園の所管であり、認定こども園に関する情報は持ち合わせていない。昨今、幼稚園に通わせたい保護者が年々少なくなっている感じがする。働きたいという意志をもつ母親が年々増えているというアンケート結果もあり、幼稚園よりも保育園に入所を希望するケースが多くなっている。

幼稚園機能をなくしてもよいというわけではないため、保育園機能も併せ持った認定こども園が必要になってきていると感じている。

(委員)

引き続き市民ニーズを把握した事業実施に努められたい。

(委員)

市立の幼稚園は伊予幼稚園と北山崎幼稚園であるが、私立の幼稚園は市内にいくつあるのか。

(学校教育課)

私立の幼稚園はさくら幼児園と天使幼稚園であり、その他は認定こども園である。

(委員)

保育所は厚生労働省、幼稚園は文部科学省、認定こども園は内閣府である。所管はそれぞれ違うが、受ける現場はひとつであるため、どのようにして効率的に実施するかが課題になっているのだろう。

伊予市の状況を考えると、子供は少なくなっており、予算も厳しくなっている。市が自前でできることには自ずと限界が出てくるのだろう。民間ができることは民間に任せるという形でやっていかないと、子供が自由闊達に施設内で過ごすことができなくなる状況が生まれてくるのだろう。現状を踏まえつつ、毎年対策をやっていけなくなってしまう。子供は日本の宝であり、次代を担う世代であるため、十分に伸び伸びと教育をしてもらいたい。

(委員)

伊予市が保育園・幼稚園・認定こども園に対してどのような考えをもっているのかを知りたいのだが、所管がそれぞれ違うので、せめて公立・私立を問わず幼稚園に対してどのような考え、計画でいるのかを教えてもらいたい。

(学校教育課)

子供の数が減少している現状はあるが、幼稚園をなくすわけにはいかないと考えている。市民へのサービスを提供する上で、市が何らかの形で関わっていく必要があると考えている。

残った2園もゆくゆくは認定こども園に移行する計画ではあるが、移行するまでは適切なサービスの提供を心掛け、現場の先生に対しても指導をしていきたい。また、幼稚園は教育の場でもあるため、子供たちへの教育についても努めていきたい。

(委員)

何年後に移行するという具体的な計画はないということだな。幼稚園の意義は分かるのだが、移行に関するプランを作る必要があるのではないか。計画どおりに進まなくてもよい。ほかの事業でも感じたのだが、プランが作成されていないから、話が進んでいかないのではないか。

公立と私立の幼稚園が両方あるので難しいと思われるが、ホームページを見ても特に何の情報も得られない。せつかく市内に幼稚園があるのだから、見た人が利用してみたくなるような情報提供を積極的にすべきである。

(委員)

からたち幼稚園が私立の認定こども園になるということは、伊予市がいろいろと介入しない状況になると思われる。ただ、中山幼稚園が公立の認定こども園になり、幼稚園としては伊予幼稚園と北山崎幼稚園が市立の幼稚園で残る。全国的に画一化した教育を行う流れにあるので、伊予市特有の教育があってもよいと思う。伊予市の幼稚園で学び、育ったことが、ゆくゆく郷土愛につながっていく仕組みがあるとよい。市立がある間に工夫してもらいたい。

(委員長)

ホームページを見ても、文字情報だけでそれ以上のことが分からない。改善すべきである。

人工数について。他の事業に比べて非常に多い。13.10人工もかかっている。これはどういう状況なのか。

(学校教育課)

ホームページについては、市長からも全体について改善の指示が出ているため、課内で協議を行い、文字情報だけでなく写真等の掲載も検討したい。

人工数は、令和元年度は幼稚園が4園あり、各園に勤務の職員の人数及び学校教育課内で事業を担当している職員数を足し上げたものである。

(委員長)

分かった。ほかの委員の発言にもあったが、縦割り行政が非常に面倒な状況を生んでいる。学校教育法上の幼稚園だから文部科学省で、保育園は厚生労働省、認定こども園になると内閣府になる。迷惑な話である。幼稚園は幼稚園教育であるから、学校教育。それ以外はそうではない。そういう縛りも現場から声を上げないと、法律改正や制度改正にはつながらないのだろう。

事業を実施する側は、便利が良いのはどの事業形態か、預ける保護者にとって、預けられる子供にとってはどれが良いのかという視点を持つことが必要である。幼児教育は非常に大切であり、重要な領域である。決して手抜きにならない仕掛けを作り上げておく必要がある。欲を言えば、伊予市固有のシステムがあるとよい。

(教育委員会事務局長)

漫然とした幼稚園行政は、見直しの必要があると痛感した。

本市で生まれた子供は国の宝である。本市は教育・子育て支援の施策に力を入れている。今後は現場の職員たちと相談をしながら、画一された教育ではない、昔ながらの本市固有の幼児教育に取り組む余地があるか検討していきたい。

No. 25 ふれあい館運営事業（社会教育課）

総合計画：生涯教育都市の創造－生涯にわたり学習できる環境づくり

適切な施設の維持管理、運営を行うことで、快適な利用環境を提供し、地域文化の伝承、地域コミュニティ、高齢者の生きがいづくりに寄与する。

事業対象：市民（中山地域・双海地域）

事業目的：地域文化の伝承及びコミュニティの醸成、高齢者の生きがいづくりの場として、旧小中学校施設の有効活用を図る。

事業内容：施設の維持管理、運營業務

予算・決算：当初予算563千円、決算額532千円（詳細は資料8ページ）

人件費：0.13人工

（社会教育課）

補足資料1ページの位置図について。本事業では野中ふれあい館及び下灘ふれあい館の2施設を管理運営している。野中ふれあい館は中山地域にあり、旧野中小学校校舎をふれあい館として管理している。また、下灘ふれあい館は双海地域にあり、旧下灘中学校校舎をふれあい館として管理している。

事務事業補助シート8ページ、直接事業費の内訳は、需用費として光熱水費25万7千円、修繕料4万6千円、役務費の手数料9万3千円、委託料13万6千円である。

成果指標は、施設の有効活用を図るため、施設利用回数を設定している。結果は0件であり、今後の施設の活用方法について検討を行う必要があると考えている。

自己判定は、使用実績が0件と活用が図られていないため、妥当性・有効性はCとし、必要最小限の維持管理経費であることから、効率性はBとしている。

所属長の判定は、妥当性・有効性・効率性ともにBである。事業の方向性は、事業継続と判断しており、野中ふれあい館は民俗資料保管施設として活用し、下灘ふれあい館は解体の方向で検討するとしている。

二次判定も事業継続と判断しているが、令和2年度において両施設の活用等について検討を行っているところである。

（委員）

利用実績が0であることに驚いた。これは耐震に問題があるため、なるべく使用しないでほしいということに起因するのか。それとも、単純に使う人がいないということなのか。

(社会教育課)

古い施設であるため、耐震補強をしていないが、地域の人に使うために使用できるようにしている。一般の人が使用するには非常に使い勝手が悪い。旧学校施設であるため、教室はたくさんあるのだが、地域の人が会議をする場にはそぐわない。そのため、利用実績が出にくいのだろう。

下灘も野中も地域の人が会議を行う場はほかにも施設があるため、わざわざ旧学校施設を使用してということにもならない。

(委員)

なるほど。難しい状況にあるのだな。一応、電気も水も使用できる状態になっているのにもったいない。下灘は解体をするという方針があり、それまでは使っていく考えがあるなら、何かしら活用方法を考えなければならない。ただ、これだけ使われていないということは、相当に使用しづらさがあるのだろう。

(委員)

施設利用回数の目標を10件としているが、どういう観点からこの数値を設定したのか。平成30年度は100件であったのが、急に下がっている。

(社会教育課)

令和元年度から担当内での管理方法を変えたことに起因する。

平成30年度実績の34件は、旧下灘中学校施設の校舎・グラウンド・体育館の3つの施設の利用件数を合計したものである。しかし、厳密に言うと、下灘ふれあい館は旧下灘中学校施設の校舎のみであり、使用実績はゼロである。平成30年度までは、3施設をまとめて管理していたということもあり、合計数を計上していた。

目標については、月に1回程度使用があればという考えから10件を設定している。

(委員)

地理的な課題があり、伊予市全域で利用できるものではないのだろう。行政としては早くなくしたいという感じが伝わってくる。鉄筋の校舎であるため、そのまま放置するわけにもいかない。

ホームページを確認しても、位置図にある写真しか掲載がないため、中がどのようなになっているかが分からない。そこが、使いたくても使えない状況を作ってしまったのではないか。どのような使い方ができるか全く想定できない。利用を促進する気があるのなら、施設内の状況やどのような諸室があるのか等を情報発信する必要がある。

両方ともいずれは廃止される施設なのだろう。事業の苦労した点に、「まずは地元説明の上、了承を得ることが必須」や「その他想定される諸々を整理する必要」とある。なかなか骨の折れる仕事だとは思いますが、どこかで終着点を決めて、そこに向かって計画を立てて進めていかないと、毎年毎年同じ課題が記載されるだけで一歩も進まないという状況に陥ってしまう。ぜひ終着点を定めて、年々計画どおり進めていくようにしてもらいたい。

(委員)

本事業名がふれあい館「運営」事業となっているので、地域の人がこの施設に集まって、例えば会合をしたり、介護予防の教室があったり、各種趣味の集まりがあったりと考えてしまう。説明を聞くと、旧校舎維持事業と言わざるを得ない。

この施設を使用しなくても、地域には地域の集まる場所がある。公民館や集会所であれば、エアコンもあり、ちょっとした炊事施設などもある。そう考えると、無理に維持をする必要はないのではないか。地域の人に使ってもらおうという、ふれあい館としての利用は期待できない状況である。

地域が使用しないのであれば、市外の人たちが使用できる方法を考えるべきだろう。水道が使えるのであれば、オートキャンプ場としての活用はできそうである。呼び込み施設として検討をしてはどうだろうか。

(委員)

早く廃止したいという感じが伝わってくる。やめればいいのにというのが率直な感想である。ただ、廃止するにも多額の解体費用等が必要になることを考えると、行政は大変だと感じる。

活用の方法のひとつとして、自分が経験した事例を紹介したい。興居島にある旧学校施設がカフェになっていて、レンタサイクルの貸し出しも行っている。そのカフェが昔懐かしい教室の雰囲気を生かした営業をしていて、楽しい時間を過ごすことができる。

(委員)

施設の目的は立派なのだが、耐震に問題があるのであれば、地域の人でも安心して利用できないだろう。施設ができた当初は地域の人によって使われていたのか。

(社会教育課)

各小中学校が閉校となり、残された施設をどのように活用していくかと考えた時に、施設を改修等して新たな事業をするには多額の予算が必要となるため、まずは現状のままで地域のために有効活用するのが一番よいと結論に至ったの

だろう。それで、ふれあい館の設置条例を策定し、事業が始まったと聞いている。閉校になったからといって、思い入れのある学校施設をすぐに解体してしまうのは、地域に対してあまりに冷たい。地域の学校が閉校になるということは、過疎が進んでいる地域ということでもある。旧学校施設を地域の活動の場、交流の場として使ってもらい、地域の元気を保ってもらいたい意図も含まれていたのだろう。

ただ、設置の際に利用に関する聞き取り調査等をした経緯はないため、その点については見込みが甘かったという感じがする。

(委員)

野中ふれあい館は、20年ほど前に仕事で行ったことがある。当時、学校横にある道路の脇に草が生い茂っていて、人があまり歩いていないなと感じた記憶がある。それから時間が経ち、地域の人口もより少なくなっているだろうし、子供も中山小・中学校に通っているから、地域で過ごす時間は少なくなっているだろう。ふれあい館として地域で活用していくのは難しいと思う。

現在、民俗資料を保管していると説明があったが、例えば中山小・中学校内に移設できるような空き教室はないのだろうか。その方が、子供たちの教育に活用したり、地域の人に見てもらったりする機会をより多く提供できると思う。

(委員長)

ありありとその状況が文面から伝わってくる。

この施設は、現状でもなお、行政財産のままなのか。普通財産に転化して縛りを解くことは考えていないのだろうか。この土地を活用したい人はいないか、この建物を何の手入れもしない状態で欲しい人はいないかという機会を設けてもおかしくはないだろう。

野中ふれあい館は、民俗資料の保管施設として活用方法があるのかもしれないが、下灘ふれあい館は解体の方向と明記してある。これについて、いつまでにどのようなアクションを行うという計画はあるのか。

(社会教育課)

9月市議会で、下灘ふれあい館を今後どうするつもりかという一般質問があった。下灘ふれあい館のある場所の一部が土砂災害特別警戒区域に含まれているため、民間への売却等を予定しても難しいだろう。また、以前に比べて解体費用が高騰しているため、かなりの費用負担が生じる。過疎地域でもあるため、過疎債の活用も考えられるが、過疎地域自立促進特別措置法が令和2年度末で期限切れとなるため、これについても来年度以降の見通しが見えない。本市の財政状況を考えると、解体費用を捻出するのは難しいだろう。施設の廃止まで

は維持管理費がかかり続けてしまう。所管課としてはせめてその費用を削減するために、施設の貸し出しを止める方向で進めたい。

(委員長)

そういう考えであるなら、なおさら行政財産の縛りを外して、普通財産化への道を模索する方が良い。この施設に対してはお荷物感があるというのが偽らざるところだろう。50 数万円とはいえ、市民の血税である。非常にもったいない。そういう観点で見直しをしてもらいたい。

(教育委員会事務局長)

所管課においても非常に苦慮している事業である。運営に際し、有効となるアドバイス、活用方法に対するアイデア・意見をいただけた。審議内容を参考にして事業運営及び今後の方針について検討を重ねていきたい。

No. 26 社会体育事業運営事業（社会教育課）

総合計画：生涯教育都市の創造

－誰もが親しめるスポーツ・レクリエーションの振興

事業対象：一般市民及びスポーツ協会

事業目的：スポーツ振興事業を通じて市民がスポーツに親しみ、体力の維持・向上と地域の連携を図る。

事業内容：全国大会出場者支援、スポーツ教室・大会の開催、ビーチバレーボールの普及推進。

予算・決算：当初予算6,355千円、決算額8,693千円（詳細は資料12ページ）

人件費：0.70人工

（社会教育課）

事務事業補助シート 12 ページ、直接事業費の内訳は報償費 124 万 8 千円、需用費の消耗品費 19 万 3 千円、燃料費 4 万 6 千円、役務費の通信運搬費 1 万 9 千円、使用料及び賃借料 10 万 1 千円、工事請負費 116 万 6 千円、負担金・補助及び交付金の負担金 500 万円、補助金 92 万円である。

成果指標は、全国大会支援数、ビーチバレー負担金・補助金、教室・参加数を設定しており、実績は、1 団体・個人 93 人である。

自己判定は、妥当性・有効性・効率性ともに B としている。

所属長の判定は、妥当性・有効性・効率性ともに A で、事業の方向性は事業継続と判断している。スポーツ教室・大会の開催及び全国大会出場激励事業等によって市民のスポーツへの関心を高め、生涯スポーツ振興に貢献しており今後も継続が必要であると考えている。

二次判定も、事業継続と判断されている。

（委員）

伊予市はビーチバレーにかなり力を入れている。五色浜でビーチバレーの大会を開催しているのをニュースで見るたびにすごいなと感じている。今後も宣伝をして、知名度と実績を上げていったら、今よりも集客できるだろう。

2 点の質問をしたい。ひとつ目は、市民向けのスポーツ教室はテニス教室だけなのか。ほかのスポーツ教室はないのか。ふたつ目は、全国大会出場した団体等はどのような競技で出場したのか。

（社会教育課）

1 点目の教室について。社会体育事業として開催しているのは、テニス教室とビーチバレー教室である。テニス教室は、しおさい公園が整備された時から開催されている。一つの施設内に 6 面ものテニスコートが整備されることは少

ないということで、促進を図ろうと始まったものである。ビーチバレー教室はジュニアの大会があるため、大会前に開催している。

2点目の全国大会出場競技について。この補助金は、本市に住所のある人が対象であると要綱に定めがある。令和元年度の実績で言うと、団体はサッカーであり、個人は空手・車いすバスケット・ボウリング・自転車・柔道・ソフトボール・ライフル射撃・テニス・陸上・少林寺拳法など多種多様である。これらについては、広報いよしで全国大会出場者や団体の紹介記事を掲載して、市民へ周知している。

(委員)

モザンビーク共和国選手団えひめキャンプ実行委員会負担金 200 万円について。これを伊予市が支出する意義など、具体的に説明してもらいたい。

(社会教育課)

愛媛県が東京 2020 オリンピックのホストタウンの誘致に非常に力を入れてきた。愛媛県が誘致をするに当たって、県内自治体に受け入れができないかと調査があった。愛媛県内では、ほかの国の受け入れをしている自治体もあるのだが、モザンビークに関しては愛媛県・松山市・新居浜市・伊予市がホストタウンとして国に登録している。本市はビーチバレーの受け入れをするのだが、単独での活動ではなく、愛媛県に実行委員会があり、そこが事業を取りまとめて実施する形をとっている。そのため、実行委員会に対し負担金 200 万円を支出している。

(委員)

「愛媛県がやっている」ことだけがアピールされて、お金だけ負担させられているという状況にならないように。このお金が伊予市の PR につながるように気をつけてもらいたい。

(委員)

事業費の支出内容を見ると、子供たちへの支出が中心になっている。全国大会への出場やビーチバレー大会の開催など、スポーツをとおして地域の活性化が図られている。支出と効果をどうみるかという課題はあるが、子供たちにインセンティブを与えるため、より一層がんばろうということにつながる。また、全国大会に伊予市の子供が出場したとなると、次の子供たちの励みにつながる。そういう点では効果は上がっていると考えられる。

教室には、ビーチバレーとテニスがあると説明があった。ビーチバレーは激しいスポーツであるため、若い人が中心になるのだろう。一方、テニスは年を重ねてもできるため、生涯スポーツということになるのだろう。生涯スポーツ

の振興を考えた場合、高齢の人たちでも気軽に取り組めるものをひとつでもいいので考えてもらいたい。

ウェルピア伊予では、朝早くからウォーキングしている人が多くいる。それぞれの地域でも朝早くから一生懸命にウォーキングをしている高齢の人たちや家族を見かけることがある。毎日続けることで健康な状態を保持できるのだろう。

伊予市では、登録をすれば歩行数や健診受診でポイントを付与する「ますますい〜よ健康ポイント」制度があり、市内全域でポイントを利用できる。そのような取組により、高齢者も健康寿命が延伸する。運動するから転びにくくなる。元気だから医療費の負担も少なくなる。良いサイクルが生まれてくると思う。

(委員)

ビーチバレーに焦点をあてて取り組みをしている点においては、アクセントをつけて事業実施している印象を受けた。また、各種負担金が大いなものだなと感じた。

(委員)

経済的に苦しい状況にあると話を聞く一方で、スポーツに関してはお金を使う傾向があるのではないか。マラソン人気の高まりにより、愛媛マラソンも盛況である。例えば、何年かに1回だけでも城山公園から伊予市方面に向かって走るコースにしてもらうことができれば、伊予市を盛り上げるチャンスになるのではないか。各種問題があり非常に難しいのは分かっているが、実現すれば伊予市の特色につながると思う。

せっかく水も出ているし、電気も使えるのだから、野中ふれあい館から下灘ふれあい館までのクロスカントリー大会はどうだろうか。自転車でも走れるだろう。使用できる間は、ちょっと変わったユニークなことにでもトライしてみたら、意外と全国から人が集まるかもしれない。

(委員長)

全国大会激励費の令和元年度の実績が1団体 93 個人となっているが、その単価は決まっているのか。

(社会教育課)

要綱に定めがあり、団体が1団体につき 50,000 円（人数制限あり）、個人は1人につき 10,000 円である。

(委員長)

それなら、個人がよいな。ということにならないように、誰が見ても納得で

きる単価設定が必要なのだろう。

モザンビークに係る負担金 200 万円は安くはないだろう。これは愛媛県から、受けてもらいたいと話があったのか。

(社会教育課)

愛媛県からそれぞれの自治体で受け入れできるものはないかと調査があった。本市には、五色浜をビーチバレーの聖地にすることを目指して熱心に取り組んできた経緯がある。また、国体でもビーチバレー会場になった実績もあるため、選ばれたのだろう。

新型コロナウイルスの影響でオリンピックが1年延期になっている。負担金は令和元年度に 200 万円支出しているが、事業の実施内容によって使わなかった部分は戻ってくる話である。モザンビークの状況にもよるが、もしかしたらオリンピックに参加できない、事前合宿もできないことが起こり得る。そうになると、全額ではないにしろ、相当部分が返金されるかもしれない。

(委員長)

分かった。テニス教室とビーチバレー教室の指導者はどのようにお願いしているのか。有償なのか。

(社会教育課)

テニス教室は、伊予市スポーツ協会の中にテニス協会があり、そちらに公式指導員の資格を持った人がいるため、お願いをしている。また、ビーチバレー教室は、ジュニアの大会に併設して実施している。ともに有償でお願いしている。

(委員長)

なるほど。例えば、伊予市在住者にテニス部員の大学生といった人材がいるなら、スポーツ協会からお願いをして、指導に入ってもらえるのはどうか。次代の担い手としても十分だろう。今よりもフットワークは軽くなるし、事業費削減の一助にもなるだろう。

(教育委員会事務局長)

いただいた意見やアイデアを今後の事業運営に生かしていきたい。

No. 27 文化交流センター事業（社会教育課）

総合計画：生涯学習都市の創造－個性豊かな文化の振興

文化活動の推進

事業対象：市民

事業目的：より多くの市民が文化・芸術に対する関心を高められるよう、優れた文化活動や芸術作品に接する機会を提供し、また、市民が自由で活発な芸術活動ができる環境づくりを行う。

事業内容：市民総合文化祭支援・市民和太鼓楽団発足支援・文化ホール関係イベント支援ほか

予算・決算：当初予算3,640千円、決算額1,795千円（詳細は資料16ページ）

人件費：1.10人工

（社会教育課）

補足資料3ページの位置図について。当施設は、ぐんちゅう保育所と伊予郵便局に隣接し、中心市街地に位置している。文化ホール・図書館・地域交流館の機能をもつ複合文化施設である。

本施設は、令和元年8月1日に図書館と地域交流館を供用開始し、文化ホールをプレオープンして設備等の運用検証を開始した。その後、令和2年3月1日から専用の立体駐車場を、令和2年4月1日から文化ホールを正式に供用開始した。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、3月3日から休館を余儀なくされたため、本事業は令和元年8月1日から令和2年2月末までの6カ月間で実施した内容である。

令和元年度の自主事業として、文化ホールの利用に向けた検証や啓発を目的とした「文化ホールお試し利用事業」を実施。また、地元中学校の吹奏楽部や伊予之二名島扶桑太鼓の協力による施設チェックを目的としたコンサートを実施し、本格稼働に向けた様々な検証や運用上の実務経験を得ることができた。

このほか、実行委員会との共催による「いよし市民総合文化祭&IYO 夢みらい館オープニングフェスティバル」や、文化協会との共催による市民文化講演会、市民和太鼓楽団などの事業を行った。また、施設見学も随時受け入れており、24団体875人に対し、施設の説明や啓発を行った。

なお、新たに企画及び事業計画を策定し進めていた和太鼓の集い、演劇公演及び演劇体験講座は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、やむなく中止となった。

事務事業補助シート16ページ、直接事業費の内訳は、報償費6万円、需用費の消耗品費9万4千円と燃料費4千円、印刷製本費18万4千円、役務費の通信

運搬費 3 万円と使用料及び賃借料 2 万 4 千円、負担金 140 万円である。

成果指標は、施設の有効活用を図るため、事業への参加人数を設定している。実績は、文化祭が 10,379 人、その他の自主事業の参加人数が 106 人であり、その他の予算を伴わない事業も加味すれば、文化ホールが本格稼働していないものの一定の効果があったと考えている。

自己判定は、管理運営実施計画に即して各種事業や施設の PR 事業を積極的に実施したことから、妥当性・有効性・効率性ともに A としている。

所属長の判定は、妥当性・有効性を A、効率性は B としている。事業の方向性は、事業継続と判断しており、文化振興等の充実のため、今後も継続実施する必要があるとしている。

二次判定も事業継続と判断しており、令和 2 年度も、引き続きコロナ禍の状況を見据えながら、市民参画及び協働を主たる目的とした事業を展開していきたい。

(委員)

「文化ホールができたので、ぜひ使ってくださいね」という PR だけでなく、市民の文化芸術活動が注目されるような、援助していくようなものがあればよい。

ここで発表できるのは、ある程度のレベルに達している人や団体だと思われる。これから頑張っていこうと考えている人たちにはあまり注目がっていない。例えば、学校の吹奏楽部や美術部等に所属せず、文化芸術活動をしている中高生たちも多くいるのではないか。そういう人たちに手を差し伸べることができればよい。

(社会教育課)

文化活動への支援については市議会でも言及があり、昨年 12 月からスポーツ活動だけでなく、文化芸術活動についても県の予選を突破し全国大会等に出場する場合には激励金が出るようになっている。

文化ホールの使用については、市内の各小中学校へも積極的な呼びかけをしている。港南中学校の吹奏楽部は、全国大会に出場した実績もあるが、これまで練習場所の確保に苦労していた。文化ホールの完成に伴い、令和元年も令和 2 年も練習場所として活用してもらっている。

令和元年度には、港南中学校 60 周年記念の行事があり、それに向けて有志の生徒たちが当館のスタジオで音楽活動の練習を行い、文化祭で発表をしたという事例もある。

今後も当館の利用についての周知啓発を行い、多くの人に使っていただけるよう努めたい。

(委員)

令和2年度以降の事業展開について、説明願いたい。

(社会教育課)

文化ホールにおいては、令和元年度に中止となった和太鼓のつどいや演劇公演の実施を予定している。演劇公演は市民ミュージカルを考えており、市民に対し出演希望者を募り、演劇練習を経て、実際の公演を令和3年1月に実施しようと考えている。また、当館のピアノを生かした「スタインウェイを弾いてみよう」イベントや普段は見ることができない舞台の裏側や裏方の仕事を紹介するバックヤードツアー。図書館が併設されている強みを生かして、図書館職員による読み語りイベントをホールにお客さんを入れて実施し、その様子などを無料動画サイトに掲載し、インターネット上でも楽しめるようにしている。

地域交流館においては、市民大学講座を実施している。ウクレレ教室や切り絵教室など、市民が興味のあるような教室を実施できれば考えている。

新型コロナウイルスの影響もあり、大規模な事業実施が難しい状況であるが、市民に寄り添った事業展開を第一に考え、実施していきたい。

(委員)

新型コロナウイルスの影響で各種イベントの開催が難しい現状にあるが、工夫をしながら、ぜひ実現できるようにしてもらいたい。

(委員)

伊予市のホームページから文化交流センターの情報を検索した。先ほど説明のあった各種事業の情報を見て、熱心に活動をしていることは分かった。社会教育の観点からも、ぜひ継続をしていただきたい。

ただ、有意義な取組をしているのに、これらの情報にたどり着くのはかなり難しい印象を受けた。これは県内の同様施設でも同じような感じである。非常に見づらい。文字情報が多すぎて、それだけで抵抗感が出てしまう。ホームページは写真等を入れて見やすくしたり、音楽が流れたりする等、工夫が必要である。

今回、文化交流センターという文化芸術活動の大きな核となる施設ができた。この施設が中心市街地に立地していることを生かした取組も必要だろう。各種イベントが施設内だけで完結するのではなく、郡中のまちなかに賑わいが広がっていくような仕組みづくりを検討してもらいたい。そして、中山や双海への広がりについても順次検討してもらいたい。

(委員)

向こう5年間の直接事業費の推移について。文化交流センターで開催される各種イベントの開催費用は、基本的には年間500万円を見込んでいるということか。また、令和2年度だけ587万3千円となっているのは、令和元年度の予算と決算の差である184万5千円のうち、中止になった和太鼓のつどいや演劇公演に関係するものが上乗せになっているという理解でよいか。

(社会教育課)

お見込みのとおりである。

(委員)

文化交流センターが完成して、この間、各種団体が使用し、さまざまなイベントが実施されてきたと思う。行政評価委員会における審議の中で施設関係の課題で挙がるのが、利用者が固定化し、既得権化してしまう。その状態を改善することができないまま、税金を使い続けてしまうという悪い例がある。

新しい施設ができたことにより、新たな団体や個人が出てくるだろう。この施設を使った発表が活発的になるように、文化芸術活動を支援することは伊予市にとってよいことである。ただ、個々の団体の運営補助と思われる状態にならないようにご注意いただきたい。

また、新しい施設ができ、今までにない事業費が増額されている。すでに誰が見ても陳腐化している事業費は、スクラップアンドビルドでやめていく必要があると思われる。

(社会教育課)

委員指摘のとおりである。例えば、市民総合文化祭は令和元年度で第12回となったが、これまでウエルピア伊予で開催していたものを当館の開館に合わせて開催場所を変更し、イベントの刷新を図っている。実行委員会において市民の意見等を聞きながら、新たなアイデアの創出に努めたい。

また、和太鼓のつどいは、令和元年度の新たな取組として、市民和太鼓楽団の募集を行った。市民4人の参加を得て、練習を重ねて、いざ本番というところまでできていたのだが、新型コロナウイルスの影響で中止となってしまった。

毎年実施する事業であっても、決してマンネリ化しないように変化をつけ、さらに進化できるように関係者との協議を重ねながらイベント運営に努めたい。

(委員)

施設周辺に駐輪されている多くの自転車を見るたびに、施設の賑わいを感じている。事業の目的に、「この施設で優れた文化活動や芸術作品に接する機会を提供する」と明記されており、市民の一人としてすごく楽しみにしている。

施設内の諸室を使用し、自身の文化芸術活動に取り組むことも大切であるが、著名人・有名人の講演やコンサートなどを見たり聞いたりもしてみたい。

団塊の世代と呼ばれる人たちは70代になり、時間的な余裕のある人たちが多くいる。そのような人たちにターゲットを絞ったイベントがあってもよいだろう。また、乳幼児連れ限定の映画鑑賞やぬいぐるみショーなど、小さな子供たちが文化的な感動を経験できるような親子で楽しめるイベントの開催にも期待したい。

(委員長)

ホームページで「スタインウェイを弾いてみよう」イベントを見た。これは事前の申し込み及び参加料が必要ということで間違いないか。

(社会教育課)

グループ内に伊予市在住、在勤、在学の人が1人でもいれば、5人以内が1,500円、10人以内であれば3,000円。1人もいなければ、その倍の料金である。

7月と8月に実施しており、その実績について。1枠45分と設定しており、7月の実績は49枠に対し47枠、8月の実績は27枠に対し25枠であり、95%以上の利用があった。第3弾も9月24日から27日の間で募集しているが、現在8割程度の予約が入っている。新型コロナウイルスの影響によってキャンセルが発生し、文化ホールに空きが出ているため、今後もその時間を利用して実施していきたい。

(委員長)

分かった。無料で使用できるわけではないことをしっかりとアピールしていく必要がある。

また、社会教育課で所管している社会体育事業と文化振興事業のコラボレーションはできないだろうか。例えば、スポーツ大会にブラスバンドや和太鼓の団体に来てもらって演奏してもらうのはどうだろうか。スポーツ協会と文化協会の間を社会教育課が取り持って、話し合いの場を設定すればよい。今のままでは、互いが一体何をやっているのか分からないし、どのような相乗効果が生まれるかも検討がつかないだろう。実際にやってみたら面白いと思う。

(教育委員会事務局長)

事業運営に際し、有効なアドバイスやアイデアがあった。これらを参考にし、市民に寄り添った事業運営に努めたい。

No. 28 唐川コミュニティセンター運営事業（社会教育課）

総合計画：生涯教育都市の創造－生涯にわたり学習できる環境づくり
適切な施設の維持管理、運営を行うことで、地域住民に体育、レクリエーション、地域コミュニティの場を提供する。

事業対象：市民（主に唐川地区）

事業目的：施設の維持管理、運営を適切に行うことで、体育、レクリエーション、イベントでの活用を図る。

事業内容：施設の維持管理、運営

予算・決算：当初予算226千円、決算額148千円（詳細は資料20ページ）

人件費：0.07人工

（社会教育課）

補足資料7ページの位置図について。唐川コミュニティセンターは、伊予地区の旧唐川小学校施設である建物及びグラウンドを貸出施設として管理、運営している。

事務事業補助シート20ページ、直接事業費の内訳は、需用費の消耗品費1万7千円と光熱水費6万2千円、委託料6万9千円である。

成果指標は、施設の有効活用を図るため、施設使用回数を設定している。実績は2件で、グラウンド使用1件、建物使用1件である。

自己判定は、妥当性・有効性・効率性ともにCである。

所属長の判定は、妥当性・有効性・効率性ともにBであり、事業の方向性を事業継続と判断している。施設の老朽化が進んでいるため、地元の理解を求め、説明責任を果たしつつ、施設の廃止を視野に検討することとしている。

二次判定も、事業継続と判断しているが、令和2年度に方針について検討を行っているところである。

（委員）

ふれあい館運営事業と同じで大変だと感じた。この施設は唐川びわまつりの会場として使用されていたが、最近では開催されていないため、利用回数もほとんどない。地域の人達は隣接する唐川ふれあい館を利用していると思われるため、この施設の必要性は低いのだろう。

私は、30年近く前に愛護班活動でこの施設で泊まったのを覚えている。その時点でかなりボロボロの印象を受けたため、現状はもっとすごい状態になっているのだろう。この施設がまだ存在していることに驚きを感じている。

近所の方が佃煮か何かを作る際に、施設の台所で調理するという話を聞いたことがあるが、令和元年度の実績は何に使ったものなのか。

(社会教育課)

実績1回は、地域の人たちが年末に施設の大掃除を実施した時のものである。以前は地域の一大イベントとして唐川びわまつりを開催しており、地域の人たちが準備から片付けまでを含めた段取りを行っていた。唐川びわまつりを令和元年度から中止し、別の形で実施するとなった途端、使用がなくなってしまった。本施設についても、今後の方向性について現在検討中である。

(委員)

施設廃止に向けた検討の流れにあると思う。妥当な判断だろう。

事業の整理について。ホームページを確認しても、唐川コミュニティセンターは施設情報が出てこない。唐川ふれあい館の紹介は見つけることができた。ふれあい館運営事業内に唐川ふれあい館が含まれないのはなぜか。

(社会教育課)

社会教育課が所管しているふれあい館は、ふれあい館設置条例に定めがあり、野中ふれあい館と下灘ふれあい館の2館である。これとは別に、長寿介護課で所管するふれあい館もあり、唐川ふれあい館はこちらに含まれている。

(委員)

なるほど。自己判定の課題に「施設等の適正管理・運用に当たって、根拠となる条例・規則等が制定されていない」とあるが、本来なら、本施設もふれあい館設置条例に定めのある施設のひとつとしてあるべきなのだろう。

(社会教育課)

唐川小学校が閉校になったのが、かれこれ昔のことである。本施設はふれあい館設置条例に定めがないため、条例に位置づけができていない施設となっている。この状態のまま、施設を維持管理していくことは問題があるため、早期に方向性を出す必要があると考えている。

(委員)

すでに唐川ふれあい館という施設が隣接地に整備されており、地域の人たちも新しい施設へシフトしているのだろう。旧小学校施設ということもあり、地域の人達には郷愁があるだろうが、それだけではやっていけない。廃止・解体となると多額の費用がかかるだろう。非常に悩ましい問題ではあるが、施設としては廃止をするほかはない。

(委員)

施設としては廃止の方向だと思うが、そのための予算もなかなかつかないという状況なのだろう。維持管理に係る経費は少ないとはいえ、この施設も終着点を決めて、廃止に向けた住民説明なども含めて粛々と進めていくしかない。

(委員)

例えば地震等があったとしても、耐震性がないため避難所にするにも難しいのだろう。新型コロナウイルス対策をすると、避難所が足りないという報道もあるので、こんな施設でもあった方がよいのではとも思うが、有事の時のために残しておくのも非効率である。

この施設には夜間照明もあるのに、利用がない状況である。非常に厳しい印象である。

(委員長)

これまで審議してきた施設の中で最もお荷物感がある。

自己判定の課題に「グラウンドを含めた施設等の適正管理・運用に当たって、根拠となる条例・規則等が制定されていない」とあるが、建物のための条例はあるのか。

(社会教育課)

夜間照明施設を公費で整備しているため、夜間照明施設が使えるグラウンドとしての位置づけはあるが、唐川コミュニティセンターとしての建物に関する定めはない。

(委員長)

なるほど。そうであるなら、1日でも早い廃止に向けて進めていくべきである。

(教育委員会事務局長)

本事業は、所管課においても非常に苦慮している。1日も早く今後の方針を定めることができるよう検討を重ねたい。